

(9) 行政系施設/a. 庁舎等

(9) 行政系施設/a. 庁舎等

(9) 行政系施設

a. 庁舎等

《施設一覧》

| 施設番号    | 施設名    | 施設規模                  |                       | 安全性          |         | 利用・運営状況 |      |                             |                     |                     |
|---------|--------|-----------------------|-----------------------|--------------|---------|---------|------|-----------------------------|---------------------|---------------------|
|         |        | 敷地面積(m <sup>2</sup> ) | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 災害危険区域の状況    | 経過年数(年) | 借地の状況   | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013~2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013~2015年度の平均 | 歳入(円)2013~2015年度の平均 |
| 81      | 伊豆長岡庁舎 | 5,168.69              | 3,960.00              | —            | 37      | 全所有     | 直営   | 23,767                      | 23,756,667          | 100,000             |
| 82      | 葦山庁舎   | 6,012.00              | 2,740.82              | —            | 39      | 一部借地    | 直営   | 不明                          | 11,625,333          | 165,333             |
| 83      | 大仁庁舎   | 5,928.66              | 3,516.00              | —            | 38      | 全所有     | 直営   | 不明                          | 21,332,000          | 536,000             |
| 延べ床面積合計 |        | 10,216.82             |                       | 公共施設全体に占める割合 | 5.95%   |         |      |                             |                     |                     |

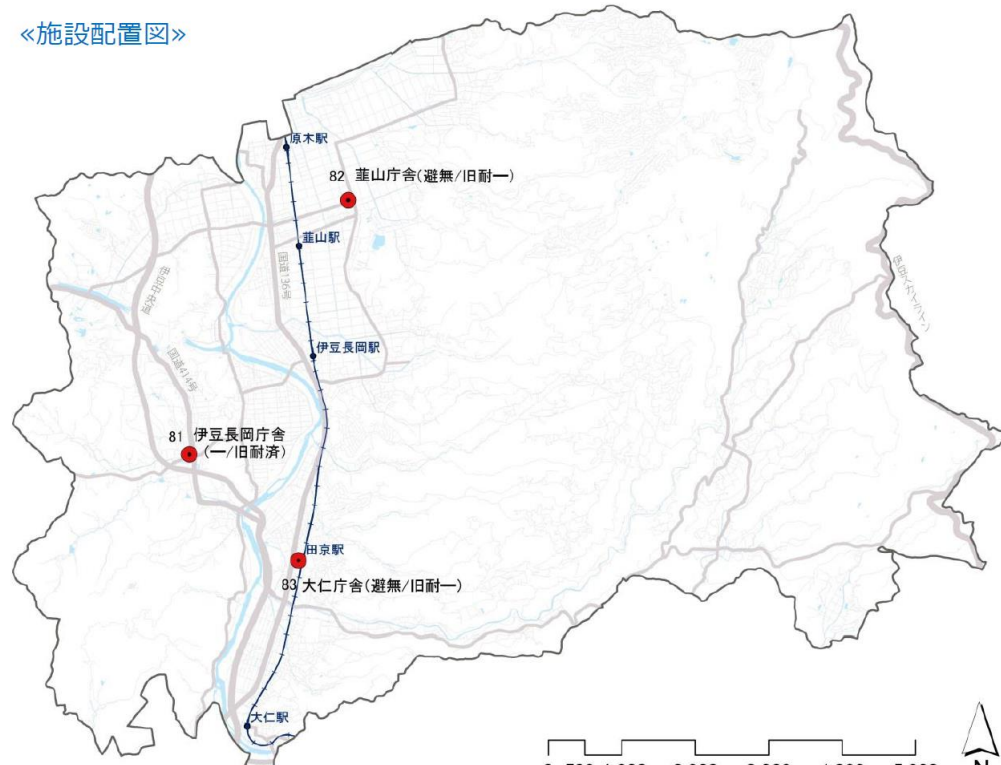
(9) 行政系施設

a. 庁舎等

《施設一覧》

| 施設番号    | 施設名    | 施設規模                  |                       | 安全性          |         | 利用・運営状況 |      |                             |                     |                     |
|---------|--------|-----------------------|-----------------------|--------------|---------|---------|------|-----------------------------|---------------------|---------------------|
|         |        | 敷地面積(m <sup>2</sup> ) | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 災害危険区域の状況    | 経過年数(年) | 借地の状況   | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013~2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013~2015年度の平均 | 歳入(円)2013~2015年度の平均 |
| 81      | 伊豆長岡庁舎 | 5,168.69              | 3,960.00              | —            | 37      | 全所有     | 直営   | 23,767                      | 23,756,667          | 100,000             |
| 82      | 葦山庁舎   | 6,012.00              | 2,740.82              | —            | 39      | 一部借地    | 直営   | 不明                          | 11,625,333          | 165,333             |
| 83      | 大仁庁舎   | 5,928.66              | 3,516.00              | —            | 38      | 全所有     | 直営   | 不明                          | 21,332,000          | 536,000             |
| 延べ床面積合計 |        | 10,216.82             |                       | 公共施設全体に占める割合 | 5.95%   |         |      |                             |                     |                     |

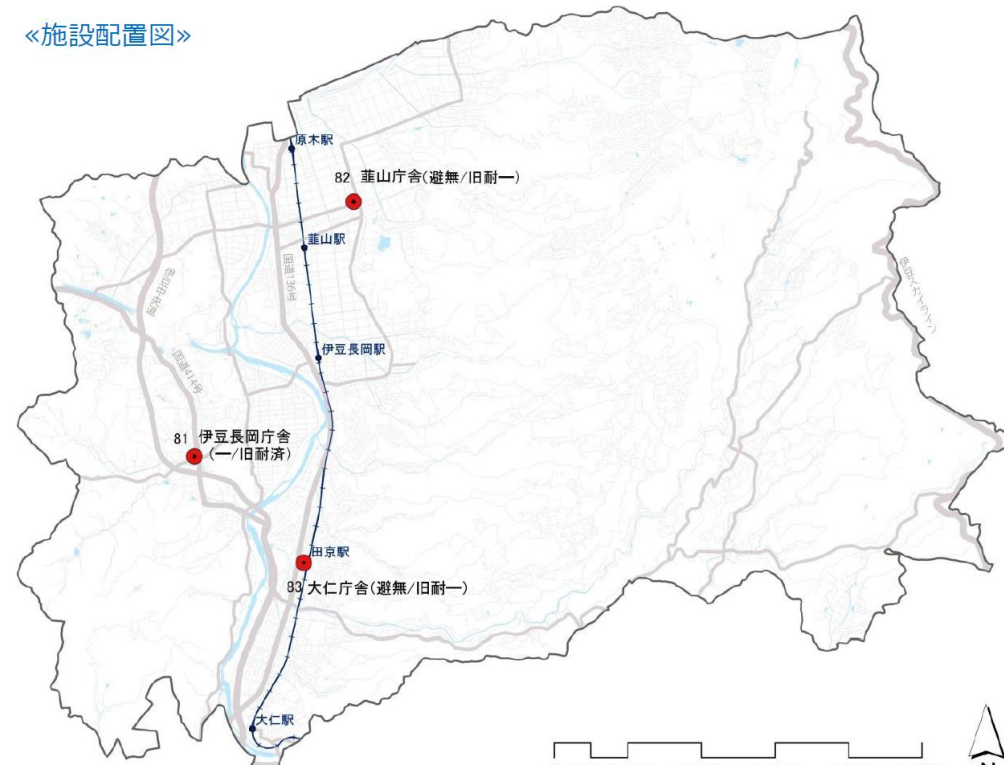
《施設配置図》



凡例 ● 庁舎等  
 +--+ 鉄道 ● 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等  
 1~139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無  
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震  
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有  
 —: その他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無

※その他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部  
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

《施設配置図》



凡例 ● 庁舎等  
 +--+ 鉄道 ● 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等  
 1~139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無  
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震  
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有  
 —: その他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無

※その他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部  
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

## 公共施設再配置計画見直し 新旧対照表 (9) 行政施設/a. 庁舎等

| 旧(平成 30 年 3 月策定)   |   |       | 新(改定案)   |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |
|--|---|-------|--|-------|----|------|--|------|------|---|-------|-----|---|----|--------|--|----|--|--|--|-------|-------|----|------|--|------|------|---|-------|-----|---|----|--------|--|----|
| (9) 行政系施設/a. 庁舎等   |   |       | (9) 行政系施設/a. 庁舎等   |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |
| <p>ア 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎は、合併前の旧町で各 1 施設、合計 3 施設を設置していますが、葦山庁舎は、老朽化や安全性の面から、支所機能を葦山農村環境改善センターに移した上で閉館し、現在は書庫として使用しています。</li> <li>・いずれも受付、待合、事務所、会議室、食堂、和室などで構成されており、機能は重複しています。</li> </ul>   |   |       | <p>ア 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎は、合併前の旧町で各 1 施設、合計 3 施設を設置していますが、葦山庁舎は、老朽化や安全性の面から、支所機能を葦山農村環境改善センターに移した上で閉館し、現在は書庫として使用しています。</li> <li>・いずれも受付、待合、事務所、会議室、食堂、和室などで構成されており、機能は重複しています。</li> </ul> |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |
| <p>イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の視点</th> <th>現状と課題</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供主体</td> <td>・行政手続きなどの業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。</td> <td>行政主体</td> </tr> <tr> <td>提供圏域</td> <td>・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。</td> <td>やや広域的</td> </tr> <tr> <td>供給量</td> <td>・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1 施設当たりの規模も約半分弱と小さくなっています。<br/>・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は平均の約 2.1 倍と大きく、1 施設当たりの規模も平均の約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。<br/>・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題があることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。</td> <td>多い</td> </tr> <tr> <td>機能・汎用性</td> <td>・庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要と考えられます。<br/>・住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用などにより市民の利便の確保が考えられます。</td> <td>高い</td> </tr> </tbody> </table> |   |       | 評価の視点  | 現状と課題 | 評価 | 提供主体 | ・行政手続きなどの業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。 | 行政主体 | 提供圏域 | ・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。 | やや広域的 | 供給量 | ・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1 施設当たりの規模も約半分弱と小さくなっています。<br>・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は平均の約 2.1 倍と大きく、1 施設当たりの規模も平均の約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。<br>・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題があることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。 | 多い | 機能・汎用性 | ・庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要と考えられます。<br>・住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用などにより市民の利便の確保が考えられます。 | 高い | <p>イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の視点</th> <th>現状と課題</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供主体</td> <td>・行政手続きなどの業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。</td> <td>行政主体</td> </tr> <tr> <td>提供圏域</td> <td>・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。</td> <td>やや広域的</td> </tr> <tr> <td>供給量</td> <td>・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1 施設当たりの規模も約半分弱と小さくなっています。<br/>・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は平均の約 2.1 倍と大きく、1 施設当たりの規模も平均の約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。<br/>・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題があることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。</td> <td>多い</td> </tr> <tr> <td>機能・汎用性</td> <td>・庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要と考えられます。<br/>・住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用などにより市民の利便の確保が考えられます。</td> <td>高い</td> </tr> </tbody> </table> |  |  | 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 | 提供主体 | ・行政手続きなどの業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。 | 行政主体 | 提供圏域 | ・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。 | やや広域的 | 供給量 | ・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1 施設当たりの規模も約半分弱と小さくなっています。<br>・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は平均の約 2.1 倍と大きく、1 施設当たりの規模も平均の約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。<br>・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題があることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。 | 多い | 機能・汎用性 | ・庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要と考えられます。<br>・住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用などにより市民の利便の確保が考えられます。 | 高い |
| 評価の視点  | 現状と課題   | 評価    |  |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |
| 提供主体   | ・行政手続きなどの業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。  | 行政主体  |  |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |
| 提供圏域   | ・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。   | やや広域的 |  |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |
| 供給量  | ・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1 施設当たりの規模も約半分弱と小さくなっています。<br>・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は平均の約 2.1 倍と大きく、1 施設当たりの規模も平均の約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。<br>・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題があることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。 | 多い    |  |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |
| 機能・汎用性   | ・庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要と考えられます。<br>・住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用などにより市民の利便の確保が考えられます。  | 高い    |  |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |
| 評価の視点  | 現状と課題   | 評価    |  |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |
| 提供主体   | ・行政手続きなどの業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。  | 行政主体  |  |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |
| 提供圏域   | ・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。   | やや広域的 |  |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |
| 供給量  | ・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1 施設当たりの規模も約半分弱と小さくなっています。<br>・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は平均の約 2.1 倍と大きく、1 施設当たりの規模も平均の約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。<br>・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題があることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。 | 多い    |  |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |
| 機能・汎用性   | ・庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要と考えられます。<br>・住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用などにより市民の利便の確保が考えられます。  | 高い    |  |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |
| 102  |   |       | 101  |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |  |  |  |       |       |    |      |  |      |      |   |       |     |   |    |        |  |    |

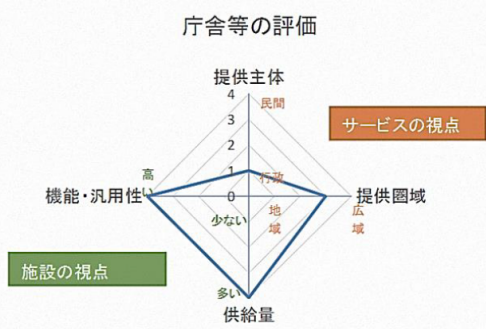


(9) 行政系施設/a. 庁舎等

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

総合評価

提供主体では再配置の自由度は限られますが、提供圏域、供給量、機能・汎用性からは再配置の自由度は高いです。全体として、多様な再配置手法を一定程度選択できる可能性があります。



ウ 再配置の方向性

再配置の方向性

- ・円滑で効率的な市政・議会運営、市政に関する情報提供など、市の行政運営を支え、市民に開かれた施設として位置づけます。
- ・市政の案内・手続き・相談等、行政運営（執務・事務・会議・倉庫等）、議会運営、待合・情報提供など、市庁舎としての機能を展開します。
- ・災害時の災害対策本部など、防災拠点として、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。
- ・市民の利便性を確保しつつ、効率的な市政運営が行えるように、新たな施設の整備（集約）について検討します。
- ・市民文化系施設、社会教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ 再配置計画

再配置計画の内容

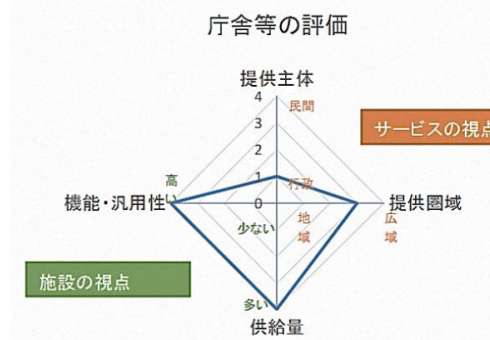
- ・サービスの提供圏域がやや広域的であることや、施設の供給量が多いことから、行政サービスの中でも、中枢機能の集約化による業務効率の向上などを念頭に、同一機能である共有空間の機能統合を図ります。（「庁舎のあり方協議会報告/平成 28 年 3 月」の必要面積を参照）
- ・あわせて、集会施設（センター的）の行政機能との統合を図ります。
- ・機能統合とあわせて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設などとの複合・多機能化を検討します。
- ・3 つの庁舎の機能統合は、集会施設（センター的施設）の行政機能の受け入れ時期を加味し、前期～中期に再配置を図ります。

(9) 行政系施設/a. 庁舎等

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

総合評価

提供主体では再配置の自由度は限られますが、提供圏域、供給量、機能・汎用性からは再配置の自由度は高いです。全体として、多様な再配置手法を一定程度選択できる可能性があります。



ウ 再配置の方向性

再配置の方向性

- ・円滑で効率的な市政・議会運営、市政に関する情報提供など、市の行政運営を支え、市民に開かれた施設として位置づけます。
- ・市政の案内・手続き・相談等、行政運営（執務・事務・会議・倉庫等）、議会運営、待合・情報提供など、市庁舎としての機能を展開します。
- ・災害時の災害対策本部など、防災拠点として、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。
- ・市民の利便性を確保しつつ、効率的な市政運営が行えるように、新たな施設の整備（集約）について検討します。
- ・市民文化系施設、社会教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ 再配置計画

再配置計画の内容

- ・サービスの提供圏域がやや広域的であることや、施設の供給量が多いことから、行政サービスの中でも、中枢機能の集約化による業務効率の向上などを念頭に、同一機能である共有空間の機能統合を図ります。（「庁舎のあり方協議会報告/平成 28 年 3 月」の必要面積を参照）
- ・あわせて、集会施設（センター的）の行政機能との統合を図ります。
- ・機能統合とあわせて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設などとの複合・多機能化を検討します。
- ・3 つの庁舎の機能統合は、集会施設（センター的施設）の行政機能の受け入れ時期を加味し、**庁舎の更新時期（後期）**に再配置を図り



(9) 行政系施設/a. 庁舎等

(9) 行政系施設/a. 庁舎等

工 再配置計画

・機能統合に当たり、拠点となる施設の位置と新たな位置の交通利便性や災害危険性など、庁舎の位置としての適正を比較し、再配置を検討します。  
 ≪再配置スケジュール≫

| 前期<br>(2016(平成28)～<br>2025(平成37)年度) | 中期<br>(2026(平成38)～<br>2035(平成47)年度) | 後期<br>(2036(平成48)～<br>2045(平成57)年度) |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 伊豆長岡庁舎                              |                                     |                                     |
| 葦山庁舎                                |                                     |                                     |
| 大仁庁舎                                |                                     |                                     |

【凡例】 ○○：機能縮減等 ○○：機能統合・複合化等 ○○：民間移管 ○○：広域連携

再配置にあつての留意点

・新たな位置に再配置を行う場合は、交通利便性の確保を念頭に検討することが必要です。  
 ・身近なサービス(住民票などの各種証明など)については、より地域的な圏域における機能確保について検討します。  
 ・施設計画においては、施設の効率的な管理・運営や利用者の利便性確保を図ります。

| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | 基準値 |                          | 見込み値 |                         |
|--------------------|-----|--------------------------|------|-------------------------|
|                    | 施設数 | 延床面積                     | 施設数  | 延床面積                    |
|                    | 3   | 10,216.82 m <sup>2</sup> | 1    | 9,100.00 m <sup>2</sup> |

工 再配置計画

ます。  
 ・機能統合に当たり、拠点となる施設の位置と新たな位置の交通利便性や災害危険性など、庁舎の位置としての適正を比較し、再配置を検討します。  
 ≪再配置スケジュール≫

| 前期<br>(2016(平成28)～<br>2025(令和7)年度) | 中期<br>(2026(令和8)～<br>2035(令和17)年度) | 後期<br>(2036(令和18)～<br>2045(令和27)年度) |
|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
|                                    |                                    | 伊豆長岡庁舎                              |
| 葦山庁舎(令和3年度解体)                      |                                    |                                     |
|                                    |                                    | 大仁庁舎                                |

【凡例】 ○○：機能縮減等 ○○：機能統合・複合化等 ○○：民間移管 ○○：広域連携

再配置にあつての留意点

・新たな位置に再配置を行う場合は、交通利便性の確保を念頭に検討することが必要です。  
 ・身近なサービス(住民票などの各種証明など)については、より地域的な圏域における機能確保について検討します。  
 ・施設計画においては、施設の効率的な管理・運営や利用者の利便性確保を図ります。

| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | 基準値 |                          | 見込み値 |                         |
|--------------------|-----|--------------------------|------|-------------------------|
|                    | 施設数 | 延床面積                     | 施設数  | 延床面積                    |
|                    | 3   | 10,216.82 m <sup>2</sup> | 1    | 9,100.00 m <sup>2</sup> |

他自治体の取組事例

庁舎建替えに伴い分散していた庁舎機能を統合 (東京都豊島区)

【施設概要】  
 施設名称：豊島区庁舎(としまエコミューゼタウン)  
 延床面積：約94.681 m<sup>2</sup>(建物全体)  
 建設年度：平成27年5月7日

【再編内容】  
 老朽化による建て替えのため、分散していた庁舎施設や区施設を統合。旧日出小学校跡地、旧南池袋児童館等を活用し、新庁舎と民間住宅と商業施設を併設する複合施設として整備。




他自治体の取組事例

庁舎建替えに伴い分散していた庁舎機能を統合 (東京都豊島区)

【施設概要】  
 施設名称：豊島区庁舎(としまエコミューゼタウン)  
 延床面積：約94.681 m<sup>2</sup>(建物全体)  
 建設年度：平成27年5月7日

【再編内容】  
 老朽化による建て替えのため、分散していた庁舎施設や区施設を統合。旧日出小学校跡地、旧南池袋児童館等を活用し、新庁舎と民間住宅と商業施設を併設する複合施設として整備。